

## 地球温暖化防止のための国民運動の推進体制の強化について

### 1. 背景

2030 年度 26%削減の達成に向け、特に家庭・業務部門においては4割という大幅削減が必要。そのためには、規制、税制、補助金といった施策に加え、国民一人一人の意識変革やライフスタイルの転換を図るための普及啓発を抜本的に強化する必要がある。

このため、以下の体制を構築することにより、環境大臣が先頭に立ち、各省一体となって経済界や地方公共団体等とも連携し、「COOL CHOICE(クール・チョイス)」を旗印とした、低炭素型の商品・サービス・ライフスタイルの選択を促す普及啓発を展開していく。

### 2. 推進体制

#### (1) COOL CHOICE 推進チーム

環境大臣をチーム長とし、経済界、地方公共団体、消費者団体、メディア、NPO、関係省庁等をメンバーとする効果的な普及啓発のための推進チームを組織し、「COOL CHOICE」を旗印とした推進体制を構築する。

推進チームは、普及啓発の進め方や基本的な方針、実施計画、その他国民の消費生活やライフスタイル転換のための取組に関する提言・助言を行う。

推進チームの下に、分野別の作業グループを設置し、機動的に活動する。

#### (2) 地球温暖化対策の国民運動に関する関係省庁連絡調整チーム

地球温暖化対策のための国民運動に係る政府の連携強化を図るため、地球温暖化対策推進本部幹事会の下に関係省庁連絡調整チームを設置する。

### 3. 進捗管理

環境省は、地球温暖化対策計画に沿って、普及啓発の実施計画を策定する。同計画では、適切な目標・指標を設定し、毎年進捗状況の評価を行い、PDCAを徹底する。

具体的には、環境省において外部専門家による点検・評価を実施し、中央環境審議会においてその評価結果を審議する。この結果を地球温暖化対策計画の点検・評価に反映させる。